

# 歴史的地区における景観法の活用調査

～旧東海道沿道における町並みの特徴と旧亀山城址周辺及び旧東海道沿道における重点地区(案)及び景観形成基準(案)の提案～

A Study on Use of the Landscape Law in the Historic District

～The Proposal of the important Zone and the Standard of Landscape Formed In Kameyama Castle Town and the Tokaido～

浅野聡<sup>1)</sup> 稲垣勝也<sup>2)</sup> 橋場徹広<sup>2)</sup> 黒田康史<sup>2)</sup> 北川亮<sup>1)</sup> 東條雄太<sup>1)</sup> 車京星<sup>1)</sup>  
 ASANO Satoshi INAGAKI Katsuya HASHIBA Tetsuhiro KURODA Yasushi KITAGAWA Ryo TOJO Yuta CHE JingXing

## 1. はじめに

三重県亀山市は、旧関町と旧亀山市が合併し「亀山市」となった。現在、亀山市は旧東海道を軸とした景観まちづくりの為に亀山市景観計画を策定中である。旧関町では伝統的建造物群保存地区である関宿保存対策調査を通じてその景観現況は十分に研究が行われてきた一方で、旧亀山市では旧亀山城址周辺及び旧東海道沿道の調査による旧亀山市の景観現況の研究は行われてこなかった。

2009年1月に、亀山市における旧東海道沿道全域が対象範囲である「亀山市歴史的風致維持向上計画」が「地域における歴史的風致維持及び向上に関する法律」に基づく国認定を受けた。これを踏まえて、本調査対象地区を亀山市歴史的風致維持向上計画の対象範囲と整合させ、2008年度、2009年度において旧東海道沿道全域の町並み調査を行った。

本研究は、亀山市における旧東海道沿道全域を含む旧亀山城址周辺及び旧東海道沿道を対象とし、町並み調査を通して建築物の種類・高さ・形態・意匠等を把握し、亀山市景観計画における重点地区(案)及び景観形成基準(案)を提案することを目的とする。

## 2. 建築物を中心とした景観の特徴

2章は、旧亀山城址周辺及び旧東海道沿道における建築物を中心とした景観の特徴を明らかにすることを目的とする。

### 2-1 建築物の調査

#### (1) 調査の対象地区

亀山市における旧東海道沿道全域を6つの地区に区分する。本調査の対象地区は、旧亀山城址周辺(D地区)を中心に、京側、江戸側に伸びるそれぞれの旧東海道沿道(A、C、E、F地区)の5つの地区を本調査の対象地区とする。

本調査の対象地区における対象建築物は全3,388件であった。また、本研究では、旧亀山城址周辺及び旧東海道沿道において近世の土地利用<sup>1)</sup>を踏まえてゾーン分けを行った。図1に本調査の対象地区を、表1に各ゾーンにおける近世の土地利用と対象建築物の件数を示す。

表1 各ゾーンにおける近世の土地利用と対象建築物の件数

A地区			B地区			C地区			D地区			E地区			F地区		
ゾーン名	土地利用(近世)	件数(件)	ゾーン名	土地利用(近世)	件数(件)	ゾーン名	土地利用(近世)	件数(件)	ゾーン名	土地利用(近世)	件数(件)	ゾーン名	土地利用(近世)	件数(件)	ゾーン名	土地利用(近世)	件数(件)
①坂下	宿場町	100	⑦東丸町	町人地(近世以降)	38	①太閤寺隈	街道沿い集落	24	①和田街道筋	街道沿い集落II	335	①西町街道筋	町人地	140	②川合街道筋	街道沿い集落II	146
②沓掛	街道沿い集落I	119	⑧万町	町人地	85	②布気街道筋	町人地	337	②本町露心庵	町人地	119	②南崎武家屋敷	武家地	97	③井田川街道筋	街道沿い集落II	100
③市瀬	街道沿い集落I	108	⑨東町商店街	町人地	140	③野村街道筋	町人地	241	③北山武家屋敷	武家地	113	③西丸町	武家地	65	小計		581
小計		327	⑩江ヶ室	武家地	190	④北野町	武家地	56	小計		493	④城内	城郭	32	総計		3,388
小計			小計			小計			小計			小計			小計		
910			910			1,077			1,077			1,077			1,077		

## (2) 調査内容

図2に調査の内容として本調査の調査項目を示す。

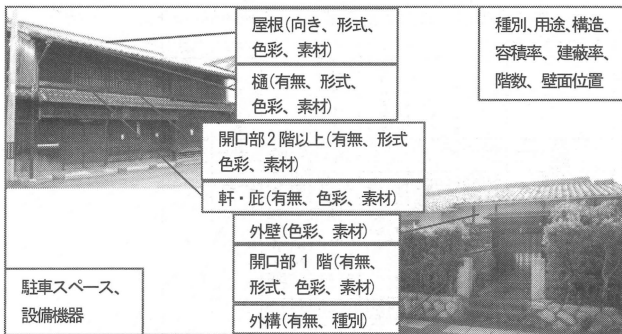


図2 本調査の調査項目

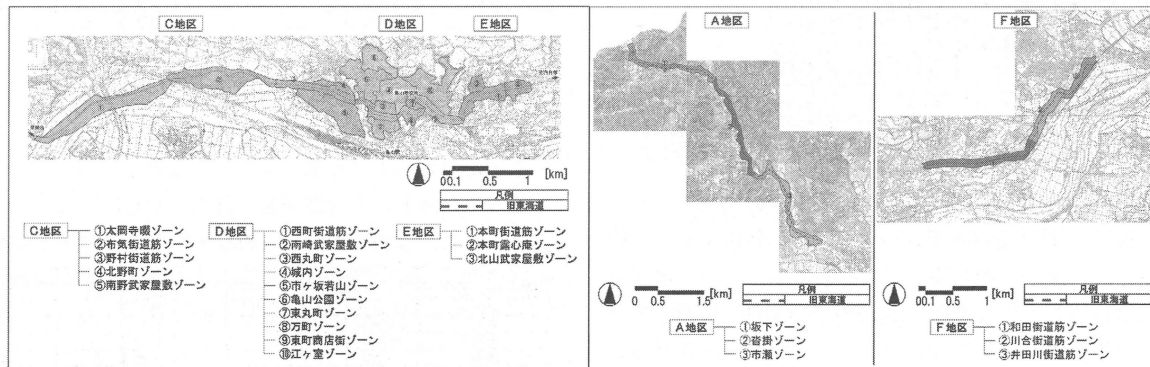


図1 東海道沿道地区及び亀山城下町地区(本調査対象地区)

1) 三重大学大学院工学研究科 Graduate School, Faculty of Eng., Mie Univ.

2) 亀山市産業建設部まちづくり推進室 Kameyama City Office

## 2-2 優位性の高い傾向にある要素

町並み調査の結果をゾーン毎に整理し、各ゾーンにおける優位性の高い傾向にある要素を明らかにする。まず、旧亀山城址周辺及び旧東海道沿道における建築物の調査結果において、60%以上の割合を占めている要素を優位性の高い傾向にある要素として取り上げる。次に、旧亀山城址周辺及び旧東海道沿道における建築物の調査結果において、各地区の平均よりも5%以上割合が高くなる要素を優位性の高い傾向にある要素として取り上げる。各地区における特徴的なゾーンを例にして、優位性の高い傾向にある要素を表2、表3に示す。

表2 優位性の高い傾向にある要素 (60%以上)

地区名	A地区	C地区	D地区	E地区	F地区		
ゾーン名	② 沓掛	② 布衣街道筋	③ 野村街道筋	④ 南崎武家屋敷	⑧ 万町	① 本町街道筋	③ 井田川街道筋
種別	-	② 非伝	② 非伝	② 非伝	② 非伝	② 非伝	② 非伝
用途	△ 住居	△ 住居	△ 住居	△ 住居	△ 住居	△ 住居	△ 住居
階数	② 1・2階	② 1・2階	② 1・2階	② 1・2階	② 1・2階	② 1・2階	② 1・2階
壁面位置	△ 平入	△ 平入	△ 平入	△ 平入	△ 平入	△ 平入	△ 平入
屋根	形式 ② 切妻	形式 ② 切妻	形式 ② 切妻	形式 ② 切妻	形式 ② 切妻	形式 ② 切妻	形式 ② 切妻
色彩	② 黒灰	② 黒灰	② 黒灰	② 黒灰	② 黒灰	② 黒灰	② 黒灰
素材	② 和瓦	② 和瓦	② 和瓦	② 和瓦	② 和瓦	② 和瓦	② 和瓦
軒・庇	有無 ② あり	有無 ② あり	有無 ② あり	有無 ② あり	有無 ② あり	有無 ② あり	有無 ② あり
色彩	② 黒灰	② 黒灰	② 黒灰	② 黒灰	② 黒灰	② 黒灰	② 黒灰
素材	-	-	-	-	-	-	-
出桁	② なし	② なし	② なし	② なし	② なし	② なし	② なし
開口部 (1階)	有無 ② あり	有無 ② あり	有無 ② あり	有無 ② あり	有無 ② あり	有無 ② あり	有無 ② あり
形式	② 茶	② 茶	② 茶	② 茶	② 茶	② 茶	② 茶
色彩	-	-	-	-	-	-	-
素材	-	-	-	-	-	-	-
開口部 (2階以上)	有無 ② なし	有無 ② なし	有無 ② なし	有無 ② なし	有無 ② なし	有無 ② なし	有無 ② なし
形式	② 茶	② 茶	② 茶	② 茶	② 茶	② 茶	② 茶
色彩	-	-	-	-	-	-	-
素材	-	-	-	-	-	-	-
外壁	有無 ② あり	有無 ② あり	有無 ② あり	有無 ② あり	有無 ② あり	有無 ② あり	有無 ② あり
形式	② 茶	② 茶	② 茶	② 茶	② 茶	② 茶	② 茶
色彩	-	-	-	-	-	-	-
素材	-	-	-	-	-	-	-
駐車スペース	有無 ② なし	有無 ② なし	有無 ② なし	有無 ② なし	有無 ② なし	有無 ② なし	有無 ② なし
種別	-	-	-	-	-	-	-
後者率	-	-	-	-	-	-	-
設置機器	-	-	-	-	-	-	-

表3 優位性の高い傾向にある要素 (平均値+5%以上)

地区名	A地区	C地区	D地区	E地区	F地区		
ゾーン名	② 沓掛	② 布衣街道筋	③ 野村街道筋	④ 南崎武家屋敷	⑧ 万町	① 本町街道筋	③ 井田川街道筋
種別	農居型II	② 中間	② 町屋I	② 農居	② 町屋I	② 町屋I	② 農居
用途	-	-	-	-	-	-	-
階数	-	-	-	-	-	-	-
壁面位置	△ 平入	△ 平入	△ 平入	△ 平入	△ 平入	△ 平入	△ 平入
屋根	形式 ② 切妻	形式 ② 切妻	形式 ② 切妻	形式 ② 切妻	形式 ② 切妻	形式 ② 切妻	形式 ② 切妻
色彩	② 黒灰	② 黒灰	② 黒灰	② 黒灰	② 黒灰	② 黒灰	② 黒灰
素材	② 和瓦	② 和瓦	② 和瓦	② 和瓦	② 和瓦	② 和瓦	② 和瓦
軒・庇	有無 ② あり	有無 ② あり	有無 ② あり	有無 ② あり	有無 ② あり	有無 ② あり	有無 ② あり
色彩	② 黒灰	② 黒灰	② 黒灰	② 黒灰	② 黒灰	② 黒灰	② 黒灰
素材	② 和瓦	② 和瓦	② 和瓦	② 和瓦	② 和瓦	② 和瓦	② 和瓦
出桁	② なし	② なし	② なし	② なし	② なし	② なし	② なし
開口部 (1階)	有無 ② あり	有無 ② あり	有無 ② あり	有無 ② あり	有無 ② あり	有無 ② あり	有無 ② あり
形式	② 茶	② 茶	② 茶	② 茶	② 茶	② 茶	② 茶
色彩	-	-	-	-	-	-	-
素材	-	-	-	-	-	-	-
開口部 (2階以上)	有無 ② なし	有無 ② なし	有無 ② なし	有無 ② なし	有無 ② なし	有無 ② なし	有無 ② なし
形式	② 茶	② 茶	② 茶	② 茶	② 茶	② 茶	② 茶
色彩	-	-	-	-	-	-	-
素材	-	-	-	-	-	-	-
外壁	有無 ② あり	有無 ② あり	有無 ② あり	有無 ② あり	有無 ② あり	有無 ② あり	有無 ② あり
形式	② 茶	② 茶	② 茶	② 茶	② 茶	② 茶	② 茶
色彩	-	-	-	-	-	-	-
素材	-	-	-	-	-	-	-
駐車スペース	有無 ② なし	有無 ② なし	有無 ② なし	有無 ② なし	有無 ② なし	有無 ② なし	有無 ② なし
種別	-	-	-	-	-	-	-
後者率	-	-	-	-	-	-	-
設置機器	-	-	-	-	-	-	-

## 2-3 建築物の主要な要素におけるゾーンの特徴

表2、表3における調査項目から、景観に特徴を与える項目を抜粋し、各ゾーンの景観の特徴を明らかにする。本調査において挙げることができた8種類の建物種別と定義を表4に示す。以下、表2、表3に示す7ゾーンの中から5ゾーンを例にして、ゾーンの特徴を示す。

A地区②沓掛は1・2階建てで切妻屋根や黒・灰色系の和瓦を使った平入りの住居系建築物を多く有し、壁面位置がセット

表4 建物種別と定義

武家屋敷型建築物	町屋型建築物 I	町屋型建築物 II
旧武家地に立地し、主屋が通りに対して後退・対面して建ち、門や塀、生け垣等の外構や庭を持つ建築物	旧町人地や宿場町(関宿)に立地し、間口が狭く奥行きが長い敷地上に、主屋の正面が直接通りに面して建つ建築物	宿場町(坂下宿)や街道沿い集落 I (沓掛、市瀬)に立地し、主屋の正面が直接通りに面して建つ建築物
		
町屋・農家中間型建築物	農家型建築物	土蔵
街道沿いの和田、沓掛、市瀬、布衣などの集落に立地し、主屋が通りに対して後退・対面して建ち、塀や生け垣等の外構や庭を持つ建築物	農村に立地し、主屋が通りから後退して建ち、塀や生け垣等の外構や庭を持つ建築物	土蔵として建てられた建物
		
社寺型建築物	近代建築	
寺院あるいは神社として建てられた建築物	明治・大正・昭和に入り、従来の木造建築物とは異なる意匠等で建てられた近代的な建築物	
		

バックせずに連続して建ち並んでいる。また、町屋型建築物 II を残しているという特徴が見られた。(表5)

表5 建築物の主要な要素の特徴 / A地区②沓掛

ゾーン名	②沓掛	判断基準	60%以上	平均値+5%以上
土地利用(近世)	街道沿い集落 I	向き	平入り	平入り
判断基準	60%以上	形式	切妻	切妻
種別	-	色彩	黒灰	黒灰
用途	住居系	素材	和瓦	和瓦
階数	1・2階	有無	なし	あり
壁面位置のセットバック	-	種別	-	-

C地区②布衣街道筋は1・2階建てで平入りや黒・灰色系の和瓦を使い、壁面位置をセットバックした住居系建築物を多く有している。また、町屋・農家中間型建築物を残しているという特徴が見られた。(表6)

表6 建築物の主要な要素の特徴 / C地区②布衣街道筋

ゾーン名	②布衣街道筋	判断基準	60%以上	平均値+5%以上
土地利用(近世)	町人地	向き	平入り	平入り
判断基準	60%以上	形式	-	入母屋
種別	非伝統的	色彩	黒灰	-
用途	住居系	素材	和瓦	-
階数	1・2階	有無	-	-
壁面位置のセットバック	あり	種別	-	種裁

D地区②南崎武家屋敷は1・2階建てで平入りや壁面位置をセットバックした住居系建築物を多く有し、石垣など武家地の特徴である外構を多く有している。また、武家屋敷型建築物を残しているという特徴が見られた。(表7)

表7 建築物の主要な要素の特徴 / D地区②南崎武家屋敷

ゾーン名	②南崎武家屋敷	判断基準	60%以上	平均値+5%以上
土地利用(近世)	武家地	向き	平入り	平入り
判断基準	60%以上	形式	-	沓掛
種別	非伝統的	色彩	黒灰	黒灰
用途	住居系	素材	-	-
階数	1・2階	有無	あり	あり
壁面位置のセットバック	あり	種別	-	石垣

E地区①本町街道筋は1・2階建てで切妻屋根や黒・灰色系の和瓦を使った住居系建築物を多く有し、壁面位置がセット

ックせずに連続して建ち並んでいる。また、町屋型建築物 I を残しているという特徴が見られた。(表 8)

表 8 建築物の主要な要素の特徴/ E 地区①本町街道筋

ゾーン名 土地利用(近世)	①本町街道筋		判断基準	60%以上	平均値+5%以上
	町屋地				
判断基準	60%以上	平均値+5%以上	向き	-	妻入り
種別	非伝統的	町屋型 I	形式	切妻	切妻
用途	住居系	-	色彩	黒灰	黒灰
階数	1・2階	-	素材	和瓦	和瓦
壁面位置の セットバック	-	なし	有無	なし	なし
			外構 種別	-	コンクリート塀

F 地区③井田川街道筋は 1・2 階建で黒・灰色系の和瓦を使い、壁面位置をセットバックした住居系建築物を多く有し、街道沿い集落 II の特徴である外構を多く有している。また、農家型建築物を残しているという特徴が見られた。(表 9)

表 9 建築物の主要な要素の特徴/ F 地区③井田川街道筋

ゾーン名 土地利用(近世)	③井田川街道筋		判断基準	60%以上	平均値+5%以上
	街道沿い集落 II				
判断基準	60%以上	平均値+5%以上	向き	-	-
種別	その他	農家型	形式	-	-
用途	住居系	-	色彩	黒灰	-
階数	1・2階	-	素材	和瓦	-
壁面位置の セットバック	あり	なし	有無	あり	-
			外構 種別	-	-

## 2-4 小括

2 章では、旧亀山城址周辺及び旧東海道沿道における建築物を中心とした景観の特徴について明らかにすることができた。

A 地区では、宿場町であったゾーンに町屋型建築物 II が比較的多く残っており、街道沿い集落 I であったゾーンに町屋型建築物 II と共に外構を有する町屋・農家中間型建築物が残っていた。C 地区では、農家型建築物を残し建築物が外構を有する景観から、町屋型建築物を残し建築物が連続して建ち並ぶ景観へと、その変化が見られた。D 地区では、城郭であったゾーンに公共施設が建ち、残存する城郭建築はわずかであった。武家地であったゾーンに武家屋敷型建築物はほとんど残っていなかったが、外構を有するという武家地の特徴は残っていた。町屋地であったゾーンに比較的多く町屋型建築物 I が残っていた。E 地区では、町屋地であったゾーンに比較的多く町屋型建築物 I が残っていた。F 地区では、街道沿い集落 II であったゾーンに植栽等の外構を有する農家型建築物が比較的多く残っていた。

以上の特徴から、近世の土地利用が現在の建築物を中心とした景観の特徴に影響を与えていることが確認出来た。また、近世の土地利用を色濃く表す建物種別を挙げる事が出来た。

## 3. 重点地区(案)及び景観形成基準(案)の提案

3 章は、旧亀山城址周辺及び旧東海道沿道における建築物を中心とした景観の特徴をふまえて、亀山市景観計画における重点地区(案)及び景観形成基準(案)を提案することを目的とする。

### 3-1 重点地区(案)の提案

亀山市は、亀山市景観計画(素案)により市全域が景観計画区域として位置づけられている。また、景観計画区域のうち、積極的に景観形成に取り組んでいくことにより亀山市の景観の特徴がより明確となる地区を景観形成推進地区(案)とし、東海道沿道地区、亀山城下町地区、関宿周辺地区、坂本棚田地区、国道 1 号地区の 5 地区が景観形成推進地区(案)として位置づけられている。この内、東海道沿道地区及び亀山城下町地区は亀山市の景観まちづくりにおける最重要地区であり、

本調査対象となっている。ここでは、東海道沿道地区及び亀山城下町地区において重点地区(案)を設定する。

東海道沿道地区及び亀山城下町地区におけるゾーン毎に基本となる建物種別を整理した。基本となる建物種別と調査対象地区の関係を図 3 に示す。図 3 に示すゾーンの内、基本となる建物種別が挙げられた計 20 ゾーンを重点地区(案)として設定する。

### 3-2 建物種別毎の景観形成基準(案)の提案

#### (1) 建物種別毎の景観形成基準(案)の設定

表 4 に示す 8 種類の建物種別の内、近代建築においては景観(外観)上、他の建物種別と大きな違いがあるものの、建築物毎に意匠が大きく異なり基本となる景観形成基準(案)の設定が難しい為、建物種別毎の景観形成基準(案)から除外する。建物種別毎の景観形成基準(案)は武家屋敷型建築物、町屋型建築物 I、町屋型建築物 II、町屋・農家中間型建築物、農家型建築物、土蔵、社寺型建築物の 7 種類に対して設定する。

#### (2) 建物種別毎の景観形成基準(案)の適用地区

7 種類の建物種別毎の景観形成基準(案)と適用地区の関係は、図 3 で示す通りである。

重点地区(案)の内、東海道沿道地区においては、半数を超えるゾーンで町屋・農家中間型建築物が現れることにより、基本となる建物種別が 2 種類挙げられるゾーンが見られた。一方、亀山城下町地区においては、原則、基本となる建物種別は 1 種類しか挙げられないが、D 地区③西丸町においては基本となる建物種別が 2 種類挙げられた。これら基本となる建物種別が 2 種類挙げられた地区において、どちらの建物種別に対する景観形成基準(案)を適用する事が望ましいかの判断は、ゾーン毎における建物種別の分布の特徴等を考慮して判断することとする。

土蔵及び社寺型建築物においては全地区に現れる為、土蔵及び社寺型建築物に対する景観形成基準(案)は全地区で適用することとする。

景観形成推進地区(案)

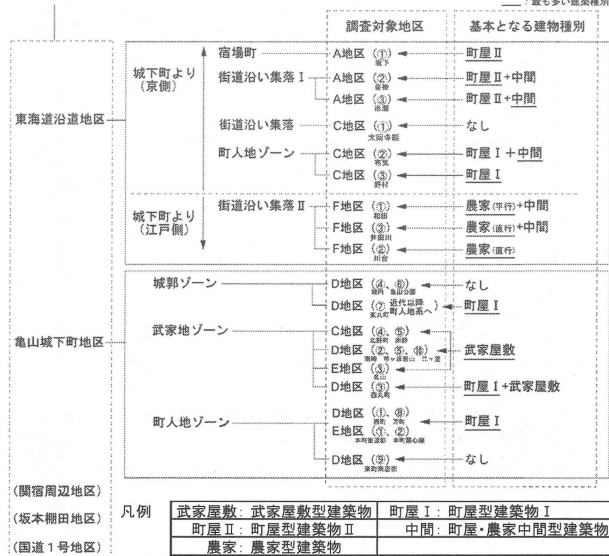


図 3 基本となる建物種別と調査対象地区の関係

### (3) 建物種別毎の景観形成基準(案)の内容

その1で明らかにした優位性の高い傾向にある要素を基に、建物種別毎の景観形成基準(案)を提案する。

景観形成基準(案)は、積極的な景観形成を図る重点地区(案)への適用を前提に設定する。ただし、より緩やかな景観形成を図る景観形成推進地区(案)として位置づけられた場合は、重点地区(案)における基準から項目を絞り適用させることを提案する。

土蔵及び社寺型建築物においては建築物毎に意匠が大きく異なり詳細な景観形成基準(案)の設定が難しい為、景観形成推進地区(案)のみを想定して提案を行う。

一例として、町屋型建築物Iに対する基準とゾーン毎における優位性の関係を表10に、重点地区(案)における町屋型建築物Iに対する基準の適用例を図4に示す。

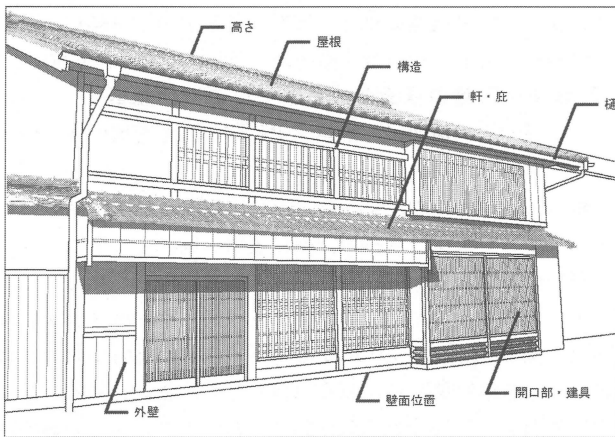


図4 重点地区(案)における町屋型建築物Iに対する基準の適用例

表10 町屋型建築物Iに対する基準とゾーン毎における優位性の関係

項目	景観形成基準(案)	調査項目	要素	重点地区										景観形成推進地区						
				D地区 ⑦東丸町		D地区 ⑧西町街道筋		D地区 ⑨万町		C地区 ⑩野村街道筋		E地区 ⑪本町街道筋			D地区 ⑬西丸町		E地区 ⑭本町露心庵		C地区 ⑮市街街道筋	
				平均値 +5%以上	60%以上	平均値 +5%以上	60%以上	平均値 +5%以上	60%以上	平均値 +5%以上	60%以上	平均値 +5%以上	60%以上		平均値 +5%以上	60%以上	平均値 +5%以上	60%以上		
規模・配置	高さ	階数	【1-2階】	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
	壁面位置	壁面位置	【セットバックなし】	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	構造	構造	【木造】	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	屋根 (向き、形式、色彩、素材)	向き 形式 色彩 素材	【平入り】 【切妻】 【黒・灰色系】 【和瓦】	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	軒・庇 (色彩、素材)	色彩 素材	【あり】 【黒・灰色系】 【和瓦】	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	形態・意匠	開口部・建具	1階 2階	有無 形式 色彩 素材 有無 形式 色彩 素材	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		外壁	色彩 素材	【茶系】 【黒・灰色・白系】 【木材】 【漆喰】	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		窓	有無 色彩 素材	【あり】 【茶・黒系】 【網鉄】	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		車庫・駐車場 外構	駐車スペース 種別	【なし】 【屋内駐車場あり】 【屋外駐車場あり】 【駐車場用遊歩あり】 【なし】 【和瓦(板葺・漆喰)】 【鐵線】 【石垣】	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	色彩	色彩の鮮明については、別途、亀山市景観計画の中で定められたとおりとする。																		
【凡例】重点地区 ●:60%以上 ○:平均値+5%以上 景観形成推進地区 ○:該当する基準 赤字:景観形成基準(案)のキーワード																				
(建築物の種類別)				7件(18.4%)	24件(17.1%)	14件(16.5%)	32件(13.3%)	31件(11.9%)	6件(9.2%)	7件(5.9%)	5件(1.5%)	-	-	-	-	-	-	-		
景観重要建築物(候補)における種別				4件	14件	12件	25件	22件	5件	6件	4件	-	-	-	-	-	-	-		

### 4. まとめ

本研究では、亀山市歴史的風致維持向上計画との整合性を図る為、亀山市における旧東海道沿道全域を含む旧亀山城址周辺及び旧東海道沿道の町並み調査を行った結果、8種類の建物種別を挙げる事が出来た。また、旧亀山城址周辺及び旧東海道沿道における建築物を中心とした景観の特徴を明らかにし、建物種別を軸に、重点地区(案)及び景観形成基準(案)を提案することが出来た。

今後は、重点地区(案)における景観形成基準(案)の成案化、亀山市歴史的風致維持向上計画との調整、準防火地域における景観形成基準(案)の検討等について検討する必要がある。

#### 【謝辞】

本研究を行うに当たりご協力頂いた、調査対象地区の住民の皆様、亀山市まちづくり推進会の皆様を記して感謝の意を申し上げます。

#### 【参考文献】

- 1) 「東海道五十三次宿場展 12～四日市・石薬師・庄野・亀山～」、豊橋市二川宿本陣資料館 平成16年
- 2) 「歴史的地区における景観法の活用調査～旧亀山城址周辺及び旧東海道沿道における町並みの特徴～」、三重大学浅野研究室・亀山市、平成21年
- 3) 「歴史的地区における景観法の活用調査～旧東海道沿道における町並みの特徴と旧亀山城址周辺及び旧東海道沿道における重点地区(案)及び景観形成基準(案)の提案～」、三重大学浅野研究室・亀山市、平成22年